

彦根長浜都市計画道路の変更（滋賀県決定）

都市計画道路 3・3・1 号彦根長浜幹線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	彦根長浜幹線	彦根市佐和山町	長浜市国友町	彦根市米原市長浜市	約16,850m		4車線	26m		
	車線の内訳		4車線			約16,850m					
			彦根市鳥居本町	彦根市松原町	彦根市	約760m	地下式		25.0m		トンネル部
			彦根市松原町	米原市入江	彦根市米原市	約480m	嵩上式		21.4m	JR東海道本線との立体交差 県道彦根米原線との立体交差	
			米原市入江	米原市顔戸	米原市	約4,510m	嵩上式		20.0m ～53.0m		
						約11,100m	地表式		21.0m ～58.0m	国道8号との平面交差 近江鉄道との立体交差 幹線街路と平面交差 8箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

変更理由書

都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線（犬上郡多賀町～長浜市中野町）のうち長浜市加田町から彦根市佐和山町においては、交通混雑の緩和、交通安全の確保、冬期の円滑な交通の確保を主な目的とした「一般国道 8 号米原バイパス改築事業」が国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所により行われており、そのうち、彦根市佐和山町字通り道から米原市入江字入江にかけて米原バイパス（9 工区）の事業推進が図られている。

米原バイパス改築事業区間のうち（9 工区）においては、地元及び関係機関協議により道路構造や計画ルートの変更を行っており、今回この事業計画の見直し変更に伴い都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線を変更する。

また、都市計画道路 3・3・7 びわこ東部幹線の追加に伴い、都市計画道路 3・3・1 彦根長浜幹線の一部を廃止し、延長を変更する。